

外部第三者評価結果報告書 (案)

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 副参事 班長 主任技師	屋宜 宣由 伊志嶺 正人 長元 司 赤嶺 義人

(2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者	琉球大学農学部	名誉教授	上野 正実
消費者兼マスコミ	—	フリージャーナリスト	崎山 律子
先進的な農業者	指導農業士 (宮古)	指導農業士	伊志嶺 一之
若手・女性農業者	女性農業士 (宮古)	女性農業士	久保 弘美
農業関係団体	J Aおきなわ宮古地区営農 振興センター	農産部長	友利 修
民間企業	宮古製糖株式会社	農務部長	冽鎌 英樹

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
平成30年 4月27日	評価実施センター選定 (宮古)	県庁9階第4会議室
7月3日	宮古農業改良普及課への説明	県庁営農支援課内
10月11日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階第4会議室
10月31日	現地調査 (宮古)	宮古農業改良普及課
12月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	10月31日(水)		
09:00	現地調査 委員の紹介 管内概況説明 1 管内図 2 管内の農業概況 3 農業改良普及センターの業務内容 4 普及指導活動体制 5 普及指導活動の目標と実績 6 課題推進のための協議会 普及活動事例報告 1. 宮古島産マンゴースのブランド化に向けた取り組み 2. さやいんげんの産地育成 3. さとうきびの増産に向けた取り組み 4. 青年農業者の就農事例報告	評価委員会資料 評価委員会資料	営農支援課 普及センター
11:00	現地集合・・・宮古農業改良普及課 1. マンゴース産地の育成 2. 新規就農支援 畜産農家の育成 3. 就農準備から就農定着に向けた支援事例 4. さやいんげん産地の育成	評価委員会資料	普及センター
14:50	委員聞き取り		評価委員
15:50	委員評価内容検討		評価委員
16:20	委員評価・感想		評価委員会会長
16:30	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①宮古農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項 (改善策も含む)
<p>I 普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画 (H27-H29) の年度評価及び課題別普及指導活動の目標と実績が着実に実施され、数値化されている。</p> <p>○農でグジョブ推進会議、人・農地プランなど連携して頑張っている。</p> <p>○国、県との整合性は取れ関係機関との調整も十分である。計画は具体的であり、地域の現状把握しながら農家の意向にそう計画になっている。地域のニーズにあった課題設定になっている。</p> <p>○計画、課題設定は適切であり、各関係機関、団体とも密接な連携のもと活動が展開され、地区全体としての取り組み方は評価できる。</p> <p>○新規就農や青年・農業士等組織の育成を図るため、就農サポート及びステップアップ講座を数多く開催、資質向上研究会及び視察研修、意見発表等への積極的な取り組みが課題解決に繋がっている。</p> <p>○前年度からの課題解決に向けては、継続して取り組まれ、更なる状況の変化に対応した活動や協議会開催等を通して生産者代表及び各関係機関からの意見・要望等も考慮し計画した項目に反映した活動を展開してい</p>	<p>【委員意見】 ○最近の観光ブームにどう対応するか。観光ブームが農林水産業に与える影響の分析が必要。長期視点にたった目標設定も一方で欲しい。</p> <p>【改善策】 ○海外からのクルーズ船寄港が急増し、2019年は207回の寄港が予定されています。また、大型ホテルの開業が相次ぎ、下地島空港も開港を間近に控え、入域観光客は大幅に増加していくものと予想されております。 それに伴い、地域農産物の需要は年々高まっており、青果物だけではなく一次加工も含めた地域食材の自給率向上に取り組む必要があると考えます。 そのためには、普及機関だけで対応できる課題ではないため、観光産業とのマッチングを図りながら、農業振興及び地域活性化に繋げるよう、関係機関と連携して、前向きに検討して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○アララガマ島ぬ農業への方向性についてめまぐるしく変化する。世界と日本の農業について、さらなる情報収集と伝達のスキルアップが求められる。 T.P.P./G.A.P とグローバル化の中で離島における農業のあり方について生産者の不安、不満は多様な形で要出する。より専門的な知識を要求され、さらなる個々の意識向上は必須である。</p> <p>【改善策】 ○宮古地区において、適切に GAP の取組を推進するため、普及指導員の技術向上を図る必要があります。そのため、10名の普及指導員が GAP 指導者養成講座を受講し、指導力の向上に努めております。今後も引き続き、普及指導員の専門的な知識や技術の習得に向けた意識向上に取り組み、農家の要望に対応できるよう努めて参ります。</p> <p>【委員意見】 ○JAでのGAPの勉強があまりないように思うので普及課がひっぱっても良いのではないかと。</p> <p>【改善策】 ○JAの各専門部会や農業士会、青年クラブの他、個々の生産農家を対象に GAP に関する講習会の開催や資料提供を実施しております。また、農家のほ場で展示ほを設置し、各組織ごとの現地検討会で、GAP の取り組みを紹介する等、農家や関係者の意識啓発に努めております。引き続き、JA 及び市町村等と連携して、GAP の推進に取り組んで参ります。</p>

る。

○直面する課題の中でも最も重要性を勘案した上で主軸を少なくしその中で関連付けられる項目を細分化した形で具体的な目標となったり課題解決に取り組みやすい工夫と意気込みが伺える。

【委員意見】

○国、県との整合性は取れ関係機関との調整も十分である。計画は具体的であり、地域の現状把握しながら農家の意向にそう計画になっている。地域のニーズにあった課題設定になっている。

【改善策】

○「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」及び「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導課題と対象の重点化を図り、関係機関や団体の連携を強化しながら、直接農業者に接して普及活動に取り組んでおります。

今後も国や県の計画との整合性を図りつつ、宮古地区農業の現状把握に努め、農家や関係機関のニーズに即した課題設定に努めて参ります。

【委員意見】

○計画、課題設定は適切であり、各関係機関、団体とも密接な連携のもと活動が展開され、地区全体としての取り組み方は評価できる。

【改善策】

○宮古地区全体の農業振興に繋がることを目的に、関係機関や組織との連携強化を図り、普及活動を展開して参ります。

【委員意見】

○新規就農や青年・農業士等組織の育成を図るため、就農サポート及びステップアップ講座を数多く開催、資質向上研究会及び視察研修、意見発表等への積極的な取り組みが課題解決に繋がっている。

【改善策】

○農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中で、農業担い手の育成確保は重要な課題であると考えております。そのため、新規就農サポート講座・就農ステップアップ講座・農業経営資質向上研修会の開催、視察研修の実施、青年農業者会議への参加等、今後も積極的に支援して参ります。

【委員意見】

○前年度からの課題解決に向けては、継続して取り組まれ、更なる状況の変化に対応した活動や協議会開催等を通して生産者代表及び各関係機関からの意見・要望等も考慮し計画した項目に反映した活動を展開している。

【改善策】

○普及活動において、生産農家をはじめ、市町村やJA 等関係機関の意見や要望等を踏まえ、産地協議会や推進会議等を中心に地域全体で課題解決に取り組んでおります。引き続き、地域の生産農家や関係機関・団体との連携を強化し、宮古地区の農業振興に取り組んで参ります。

		<p>【委員意見】 ○直面する課題の中でも最も重要性を勘案した上で主軸を少なくしその中で関連付けられる項目を細分化した形で具体的な目標となったり課題解決に取り組みやすい工夫と意気込みが伺える。</p> <p>【改善策】 ○特に、重点的に取り組むべき課題に対しては、農業技術班・普及企画班を超えたチーム体制で取り組んでおります。また、市町村やJA、農業研究センター等を含めた推進チームにおいて、目標設定や具体的な役割分担を図りながら対応しており、今後も課題解決に向けて、関係機関と連携して取り組んで参ります。</p>
--	--	---

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、継続的な活動について</p>	<p>○新規サポート講座ステップアップ講座など普及指導員の資質向上はすごいと思います。</p> <p>○普及指導員の資質の向上を図ると共に組織的、且つ継続的に活発な活動がなされている。指導農業士、JAと連携を密に取り組んでいる。広報誌、新聞を利用して情報発信している。</p> <p>○14人の少数精鋭でチームワークとフットワークのよさを生かし、従来以上に普及事業への情熱を個々に感じた。</p> <p>○各種研修会への積極的な参加や展示圃等を通じた事例等を整理し報告会等で発表や事例報告をするなど自己研鑽に繋がっている。又、優良農家との関わりを強くし技術向上のスキルアップに取り組まれている。</p>	<p>【委員意見】 ○野菜とか作っているので肉用牛の勉強が全然足りないと個人的に思うので専門外の講座にも出たいと思いました。全然肉用牛の知識がないのでわかりやすい講義などお願いします。</p> <p>【改善策】 ○新規就農サポート講座は、宮古地区の農業概要について幅広い内容を学べるようになっております。また、就農ステップアップ講座は品目別の講座を中心に実施しており、畜産（肉用牛）を含め6品目の専門講座を開設しております。特に畜産については、肉用牛研究クラブ員及び新規就農者を対象に講座を実施しております。 農家からの要望があれば、関係組織や団体等の講習会に誘導する等、対応して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○普及指導員の資質の向上を図ると共に組織的、且つ継続的に活発な活動がなされている。指導農業士、JAと連携を密に取り組んでいる。広報誌、新聞を利用して情報発信している。</p> <p>【改善策】 ○普及指導員の資質向上を図るため、調査研究や所内研修を実施しており、今年度から新任普及員の技術向上を目的に普及OBの協力を受け、現地研修を実施しております。 また、指導農業士やJA営農指導員等と意見交換をする中で、効果的な普及活動を実施するよう心がけております。 ワイドーぱり・さやいんげん通信の情報誌の定期的な発行とあわせ、マスコミ等を積極的に活用した普及情報の発信に努めてまいります。</p>

○課題解決に向け、項目ごとにチーム編成をする等、プロジェクトチーム体制を構築しより効率的かつ情報の共有が図れるよう、明確な体制が整っている。

○研究機関、行政、JA、農薬会社と一体となりチームとして農家への統一した技術指導が地域の技術向上や所得向上に着実に成果を出しており、その強い関係性と取り組み体制は他地区には類を見ない物と評価する。

○広報誌は、充実しており、普及だより（ワイド一ぱり）を発行し農業技術情報及び普及活動内容等も広く発信されている。

○広報活動は活発で、地域のマスコミも協力的である。

【委員意見】

○H28年度の農業産出額が203億円と40億円の増加で普及活動の成果であり生産者の情熱が実ったもの。目標設定に挑戦力を求めたい。

これまででない"宮古島ブーム"一観光・経済と注目されている。地域の個性を農業分野でしっかりとハードしてほしい。

【改善策】

○宮古地域の農業は、さとうきびを基幹作物に肉用牛や葉たばこ等との複合経営や本土の端境期をねらった冬春期出荷用としてのゴーヤー・とうがん・かぼちゃ・さやいんげん等の野菜、マンゴーをはじめとする熱帯果樹など、作物の多様化が進んでおります。

特に、平成29年度から地域農業振興総合指導事業を活用し、さやいんげん産地の育成に取り組んでおり、産地リーダーの育成、栽培技術の高位平準化、産地協議会との連携強化を図っております。その結果、栽培面積、出荷量、単収、栽培農家数が目標を上回る実績となり、H31.1.23には「宮古島市さやいんげん」が県拠点産地として認定されました。他品目についても、産地協議会を中心に対応し、生産拡大及び産地育成に取り組んでおります。

近年、宮古島は観光客の急増で全国的にも注目されており、安定的な農業担い手の育成や宮古ブランドの確立に向けた産地育成、環境と調和した農業生産、地域資源活用による農村振興の実現に向け、普及への期待はますます高まっております。そのため、新規就農者の育成確保及び農産物の生産振興等に積極的に取り組んで参ります。

【委員意見】

○各種研修会への積極的な参加や展示圃等を通じた事例等を整理し報告会等で発表や事例報告をするなど自己研鑽に繋げている。又、優良農家との関わりを強くし技術向上のスキルアップに取り組まれている。

【改善策】

○各職員が取り組んだ普及活動の成果を宮古地区農林水産業振興発表会・普及活動実践発表会等において事例報告を行い、普及活動をPRしております。

また、所内研修や現地研修等を実施するとともに、指導農業士や普及指導員OB、JA営農指導員等の協力を得ながら、普及指導員としての資質向上に努めております。

今後も調査研究や課題解決に向けた取組を通して、自己研鑽はもとより農家の指導に役立てて参ります。

【委員意見】

○課題解決に向け、項目ごとにチーム編成をする等、プロジェクトチーム体制を構築しより効率的かつ情報の共有が図れるよう、明確な体制が整っている。

【改善策】

○限られた人員で多くの課題に対応するため、課内に農業経営支援チーム・担い手育成対策チーム・産地育成強化チーム・地域農業振興総合指導チーム・普及情報チームの5つのプロジェクトチームを編成しております。今後も、効果的な普及活動を実施するため、班を超えた横断的なチームで課題解決に取り組んで参ります。

【委員意見】

○研究機関、行政、JA、農薬会社と一体となりチームとして農家への統一した技術指導が地域の技術向上や所得向上に着実に成果を出しており、その強い関係性と取り組み体制は他地区には類を見ない物と評価する。

【改善策】

○宮古地区では、関係機関の担当で構成する園芸技術員会・さとうきび技術員会・畜産技術員会が設置され、地域の課題解決に取り組んでおります。

また、JA 専門部会・産地協議会・農でグッジョブ推進会議・地域農業振興総合指導事業推進会議等において、関係機関と生産農家代表が一体となつて、計画的に事業推進に取り組んでおり、引き続き、効果的な普及活動を展開して参ります。

【委員意見】

○広報誌は、充実しており、普及だより（ワイドーぱり）を発行し農業技術情報及び普及活動内容等も広く発信されている。

【改善策】

○現在、普及だより（ワイドーぱり）を年4回、さやいんげん通信を年3回発行しております。今後も、情報誌を定期的に発行し、生産農家や関係者に対する情報発信に努めてまいります。

【委員意見】

○広報活動は活発で、地域のマスコミも協力的である

【改善策】

○講座開催のお知らせや現地検討会の取材等、マスコミへ積極的に情報を提供しております。引き続き、マスコミ等を積極的に活用し、普及活動の情報発信に努めてまいります。

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について （活動成 果につい て）</p>	<p>○サヤインゲンの実証圃にしろ他の品目にしろ、普及指導員が頑張っているので補助もあるし、農家としては本当に感謝です。</p> <p>○先進農家、新規就農者に対して、様々な情報が発信され、信頼関係は良い。実証圃については、現地検討会あるいは、新規就農者に対する勉強会の場となっている。</p> <p>○農業者との信頼関係はしっかり築かれており農家が非常に協力的で実証圃も良く展開され、普及員、農家相互の技術力の向上及び資質の向上にも繋がっている。</p> <p>○進行管理や内部評価はおおむね的確に行われている。</p> <p>○普及活動の成果目標は、おおむね達成されている。今後の定着、向上に更なる期待をしたい。</p> <p>○"宮古"は先進的、リーダー的存在。とくに現場との信頼感と地域密着型の関係性な"伝統"として継承すべき。</p>	<p>【委員意見】 ○サヤインゲンの実証圃にしろ他の品目にしろ、普及指導員が頑張っているので補助もあるし、農家としては本当に感謝です。</p> <p>【改善策】 ○さやいんげんの他、とうがんやマンゴー等他品目についても実証ほを活用した技術の普及に努めております。 また、課題解決に必要な対策については、関係部署や市町村等との情報共有を図りながら事業活用についても調整し、農家の所得向上に努めて参ります。</p> <p>【委員意見】 ○先進農家、新規就農者に対して、様々な情報が発信され、信頼関係は良い。実証圃については、現地検討会あるいは、新規就農者に対する勉強会の場となっている。</p> <p>【改善策】 ○日頃の普及活動において、農家と密接な繋がりを持ち、信頼関係を構築することにより、スムーズな実証ほの設置ができております。また、現地検討会を通して、先進農家や実証ほの事例を紹介し、新規就農者の技術向上に繋げております。引き続き、指導農業士等と連携を強化し、新規就農者の育成確保に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○農業者との信頼関係はしっかり築かれており農家が非常に協力的で実証圃も良く展開され、普及員、農家相互の技術力の向上及び資質の向上にも繋がっている。進行管理や内部評価はおおむね的確に行われている。また、普及活動の成果目標は、おおむね達成されている。今後の定着、向上に更なる期待をしたい。</p> <p>【改善策】 ○現地の課題解決や技術の普及に繋げるため、農家の協力を受けて実証ほを設置し、現地検討会等を実施するとことにより、農家の技術向上を図るとともに、普及指導員の資質向上にも繋がっております。引き続き、技術力の向上に向けて実証ほの設置等、積極的に取り組んでまいり参ります。 日頃からの業務調整や班会議、全職員が参加して月1回開催する職務会等において、普及計画に基づく進捗管理を行っております。また、10月に中間評価検討会、3月に年度評価会を開催し、成果目標の達成状況を確認した上で、次年度の普及活動計画に</p>

反映させております。中長期的な計画（基本計画：5年計画）の達成に向けて、引き続き取り組んで参ります。

【委員意見】

○限定的ではあるが、現場視察での、生産者と従業員とのコミュニケーション力は、これからも深めてほしい。センパイ達の蓄積したノウハウを明日へつなげる努力を。

【改善策】

○普及活動を展開する上で、生産農家との信頼関係の構築は重要だと考えております。そのため、普及指導員のコミュニケーション能力の習得・向上が必要であり、新任普及員を対象に普及員OBの協力を得ながら、普及方法及び技術向上を目的に現地研修を実施しております。普及の先輩達がこれまで築き上げてきた農家との信頼関係を継承していくため、引き続き地域密着型の普及活動を実施できるよう所内研修等を通して、普及指導員の資質向上に努めて参ります。

【委員意見】

○環境と調和した農業生産で多良間村全農家も（252戸）のエコファーマー設定は画期的である。エコ黒糖はアララガマ農業のあり方を示す。この様にさらに広げてほしい。

【改善策】

○多良間地区さとうきび生産組合（252戸）は、環境保全型農業を推進するため、平成26年度に島ぐるみでエコファーマー認定を受け、多良間産黒糖はエコ黒糖として認知されております。約5年が経過し、平成31年1月に実績報告書が提出され、エコファーマー認定の更新に向けて取り組んでおります。

引き続き、地域農家及び関係者の意向を踏まえ、環境と調和した農業生産について取り組んでまいります。

また、他品目についても地域全体の合意形成を図りながら、産地育成の取り組みを強化してまいります。

項目	委員意見（改善策も含む）
別紙1 （自由意見） I 普及指導計画及び課題	<p>【委員意見】 ○国、県（21世紀プラン）との整合性の取れた指導計画および課題設定になっている点は高く評価できる。</p> <p>【委員意見】 ○担い手の育成については成果が出ているので引き続き力を入れて欲しい。担い手の人数（量）だけでなく質（能力）が要求される時代になっているの</p>

設定
について
(計画の
内容)

で、指導農業士の育成に加えて、より優秀な担い手の育成に取り組んで欲しい。

【改善策】

○宮古地区においては、農業担い手の育成を最重要課題として位置づけ、担い手育成対策チームを中心に指導農業士と連携し、積極的な取り組みを展開しております。

今後も指導農業士の新規認定や組織活動の強化等、リーダーの育成に繋がっていきたいと思います。また、農業士会や青年クラブ等を対象に資質向上研修を積極的に実施し、認定農業者への誘導等、安定的な経営体の育成に向けた取り組みを強化して参ります。

【委員意見】

○宮古では観光ブームが起きているので、宮古ブランド、環境との調和、地域資源との絡みで具体的な対策を練り直す必要があると思われる。担い手育成でもそのようなセンスを有する人材の発掘や異業種連携の強化が望まれる。

【改善策】

○海外からのクルーズ船寄港の増加、大型ホテルの相次ぐ開業、下地島空港の開港等、今後も入域観光客は大幅に増加していくものと予想されております。

それに伴い、地域農産物の需要は年々高まっており、青果物だけではなく一次加工も含めた地域食材の自給率向上に取り組む必要があると考えております。そのためには、普及機関だけで対応できる課題ではないため、観光産業とのマッチングを図りながら、農業振興及び地域活性化に繋げるよう、関係機関と連携して、人材育成や異業種との連携を含めて検討して参ります。

【委員意見】

○環境調和農業生産に関しては、GAPの具体化についてより進んだ対応を図る時期に入ったと思われる。また、6次産業を打ち出すならGMP、HACCPなどに関する情報収集も必要である。

【改善策】

○食糧の安定供給の確保に向けた支援の中で、生産農家・関係団体を対象にGAPの取組を推進しており、普及指導員の資質向上を図るため、所内研修の実施や指導者養成講座の受講等、GAPに関する指導力の向上に努めております。また、農家の生産現場において展示ほを設置し、農家及び関係機関を対象にGAPの普及啓発に取り組んでおります。

今後も、他地区や他府県の情報を収集するとともに、JA等関係機関との意見交換を踏まえ、生産農家の意識啓発に努めてまいります。

また、GMPやHACCPについても情報収集に努め、生産農家や起業者、関係者等への情報提供に努めて参ります。

【委員意見】

○地域資源活用による農村振興では、活用できる地域資源が漠然としている感じを受ける。いんげんやおくらは良好な成績を上げつつあるが、観光がらみで考えるとマンゴーの役割は大きいと思われる。

【改善策】

○平成26~28年度の3年間、宮古島市マンゴー産地協議会を対象に地域農業振興総合指導事業を実施し、産地リーダーの育成、栽培技術の高位平準化、生産出荷組織の連携強化、規格外の活用促進に取り組んでまいりました。その結果、ファーマーズマーケットにおいて、規格外マンゴーの加工原料が1tを超え、冷凍マンゴー（バータイプ・カップタイプ・真空パック包

装)の販売が開始されております。また、県奨励品種である夏小紅については、国内外の高級料理店での活用や島内加工業者への加工原料の販売も可能となり、販路拡大が図られ、農家の所得向上に繋がっております。

マンゴーについては、観光産業との連携の上では重要な品目であるため、引き続き地域振興に繋がるよう産地協議会を中心に、生産・流通・販売対策の強化に取り組んで参ります。

【委員意見】

○サトウキビは宮古では非常に重要な地位を占めており、最近、生産性向上のための機械化も進んでいる。株出の増加というサトウキビ農業の大きな構造変化があったが、単収の低迷も見られ、その改善が重要な課題となっている。

【改善策】

○宮古地区において、さとうきびは基幹作物であり、関係機関と連携して増産対策に取り組んでおります。近年は、株出栽培の増加に伴い、収穫面積が増加する一方で、単収の低下が大きな課題となっております。そのため、多回株出や低反収株出については植え替えを推進するとともに、機械作業の受委託体制、バカスの有効活用について、関係機関と協議しております。

引き続き、JA・市町村・製糖工場等と連携を強化して、単収向上を目指して総合的に取り組んで参ります。

【委員意見】

○多良間島の全員エコファーマーの取り組みは非常に興味深い取り組みである。これがGAP取得にもつながれば面白いと思われる。

【改善策】

○多良間村のエコファーマーの取組については、継続して支援する必要があります。併せて、GAPに関して積極的な情報提供に努め、生産農家の意識向上に向けて、長期的な視点で取り組んで参ります。

【委員意見】

○女性の農家さんとか年配の方達が、マルチをはれなくて困っているという話があります。宮古島としてマルチをはってくれるとか、サポート体制があれば宮古島の農業者は年をとっても女性でももう少し楽に農業が出来るかなと思います。

【改善策】

○マルチ張りやハウスのビニール張りの作業については、農家間で協力して実施している事例もあるため、作業負担の低減に向けたサポートについて、生産者・関係機関で情報の共有化に努めて参ります。

【委員意見】

○普及指導計画は、国、県、市との整合性は十分図れているが、今後、宮古の農業が更なる発展するには、宮古独自の普及指導活動を策定することも重要と考えられる。今後は、指導農業、JA、関係機関との連携を図りながら検討されてはどうか。

【改善策】

○「沖縄21世紀農林水産業振興計画」及び「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導課題と対象の重点化を図りつつ、関係機関等の連携を強化しながら、直接農業者に接して普及活動に取り組んでおります。

宮古地区の普及指導計画については、毎年開催している普及推進協議会において、農業士等農家代表、市町村、JA等関係機関からの意見や要望を受

け、計画・実施しているところであります。今後はなお一層、農家や関係者の意見を普及計画に反映できるよう農業士会や産地協議会等との連携を図って参ります。

【委員意見】

○宮古ブランドの確立に向けた取り組みは、時間とエネルギーを多く必要とするものだと考えますし、なかなか成果を得にくい課題だと思います。特にマンゴーにおいては、個々のブランドは確立されている農家も存在している。計画では産地育成と仕上げ取り組んでいるが個々の温度差が大きく、解決の厳しさは否めない。又、販路も多様する中でそれぞれの適度差もある。当然今後も継続して取り組む事だと思いますが、もう少し視点を変えたり、特化した取り組み方も検討してみてもどうかと思います。

【改善策】

○平成 26~28 年度の 3 年間、宮古島市マンゴー産地協議会を対象に地域農業振興総合指導事業を実施いたしました。その中で、市町村・JA・生産農家代表等との合意形成を図りながら、産地リーダーの育成、栽培技術の高位平準化、生産出荷組織の連携強化、規格外の活用促進に取り組んで参りました。

具体的には、JA 専門部会や産地協議会での栽培講習会・現地検討会の開催、遮光資材等高温対策の実施、「宮古地区におけるマンゴーの栽培管理」の発行、若手生産者組織の設立等に取り組む、産地の育成強化を図って参りました。

その結果、気象条件等の影響により生産量の増減はあるものの、生産農家の技術向上が図られ、リーダーとして活躍する生産農家の各種表彰での受賞にも繋がっております。また、ファーマーズマーケットにおける規格外マンゴーの活用促進に取り組んだことにより、冷凍マンゴー（パーティタイプ・カップタイプ・真空パック包装）の販売が開始されております。

今後も引き続き、生産農家や関係機関等の要望を踏まえ、産地協議会等を中心にマンゴーの生産振興に向けて取り組んで参ります。

【委員意見】

○拠点産地認定品目について、認定の有利性の浸透をさらに強化し認定のメリットがもっと生かせるような取り組みも必要と考えます。

【改善策】

○地域農業振興総合指導事業の実施により関係機関との連携を強化して総合的に取り組んだ結果、H31.1.23 に宮古島市さやいんげんが拠点産地に認定されました。産地協議会での農家代表や関係機関からの要望に応じて、節間伸長処理栽培に必要な遮光ネット等の資材導入支援について関係部署と調整を行っているところであります。

他品目についても、定時・定量・定品質の出荷に向けた産地強化を目指して、生産農家及び関係機関の連携強化が図れるよう産地協議会の活性化に向けて支援して参ります。

【委員意見】

○活況を呈する宮古島・観光客の伸びを農業の活性化にどう生かすか。

その上で、農業生産者の高度化、スタートした TPP の今後と消費者意識の大きな変化、GAP 対策など、グローバル化の中の宮古ローカリズムの育成をどう計っていくかがますます計画設定の重要性が増すと思います。できれば、個々の能力向上のための時間をつくるため、県外海外含めて研修も必要。

【改善策】

○入域観光客の急増に伴い、地域農産物の需要は年々高まっており、地域食材の自給率向上に取り組む必要があります。そのためには、観光産業とのマ

ツチングを図りながら、農業振興及び地域活性化に繋げるよう、取り組む必要があると考えております。

普及指導員の資質向上については、国と県がそれぞれの役割を踏まえて計画的に研修を実施しており、沖縄県においては、普及指導員等人材育成方針に基づいて、研修計画を作成し、計画的に研修が実施されております。

近年、GAPについては、指導力の強化を図るため、GAP指導員養成研修が実施される等、研修が強化されているところですが、海外研修については計画がないため、職員の派遣ができない状況となっております。

【委員意見】

○指導計画、課題設定についての的確な設定になっていると感じました。

項目	委員意見 (改善策も含む)
別紙1 (自由意見) II 組織的、継続的な活動体制について (普及活動について)	<p>【委員意見】</p> <p>○限られた人員で多くの普及課題を効率的にこなしていると評価する。普及指導組織は、かつての農業をベースに時代による変化に対処すべく、進化を重ねてきている。一方、時代の変化は非常に早く、また、非常に高い専門性・高度技術を必要とするものになりつつある。このような状況を考慮すると普及に関してはより手厚い人員配置が必要と言える。</p> <p>しかしながら、現状は定員増どころか削減の方向に向かっている。このような状況で、どのような対処法があるのか。認定農業者その他の専門的外部人材の支援を効果的に活用する方法、ICTを活用する方法などが考えられる。これに関しては県全体で考える必要があると思われる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○普及職員の増員については厳しい状況にあるため、普及指導課題や指導対象を重点化し、効率的・効果的な業務の推進に努めています。今後も指導農業者等の協力を仰ぐと共に、ICTを活用した迅速な対応等を心がけ、JA・市村・民間を含めた関係機関の協力を得ながら、普及事業を推進して参ります。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○ここは若い普及員が多いのが印象的であった。このため、職場の雰囲気にも活力を感じた。ただ、意欲はあってもややもすると実力不足になりがちである。職場の年齢構成に関しては県全体の配慮が必要と思われる。実力不足を補う意欲については各職員に感じた。周りの見守りも重要である。</p> <p>限られた職員数でこれだけ多くの業務量进行处理していくのは、過重すぎるのではなかろうかと感じました。業務に追われ、他種の業務に支障が生じてはいないでしょうか。</p> <p>過去の課題、実績もしっかり残し、常に振り返りができるように整理され後任者の参考になるような資料として整理し保存するという事に非常に感銘を受けました。更なる充実の為にも職員を強く要望いたします。</p> <p>近年、新採用の赴任地が宮古というのが多いように感じます。できれば経験豊富な普及員及び宮古出身の職員を多く配置できるよう検討願えればと思います。</p> <p>【改善策】</p> <p>○当普及課では、普及経験年数の浅い若手職員の配置が多い状況が続いているため、経験年数や専門性を考慮した人員配置を要望しております。</p>

若手職員の知識や技術力向上を図るため、職場内での研修や県主催の課題解決研修、農業研究センターや生産農家への派遣研修と併せ、今年度は普及員 OB の協力を得ながら、圃場で実践的な研修に取り組んでももらいました。また、先輩普及員の指導を仰ぎながら活動ができるよう、課内のチーム体制を整え、若手職員が自信を持って農家に対応できるよう、工夫しております。

【委員意見】

○他の地域の普及課の話も聞きますが、宮古島はオープンで何でも相談でき、少数精鋭で頑張りたいと思います。

【委員意見】

○宮古地区の農業振興に大きく貢献していることは、言うまでもない事実ですが、今後、組織的継続的な活動するには、普及指導員の絶対数が不足している現状である。

※沖縄県の 2019 年度の組織・定数編成で農林水産部 11 人の定員減は納得できない。県の看板メニューも必要だが基本となる"農業"の基礎体力こそ重要。

【改善策】

○国において、農業生産工程管理（GAP）及び担い手育成確保等の支援策が拡充された事に伴い、普及現場での対応業務が増加し、職員の負担も増加している状況にあります。しかしながら、県農林水産部全体の定数削減が余儀なくされている中で、現在の定数維持が精一杯だと考えます。

業務量からすると厳しい状況ではありますが、現組織体制の中で、職員の総合力を発揮し、課題解決に向けて効率的な普及活動を展開して参ります。

【委員意見】

○宮古のチームワークは見事。職員同志にとどまらず、農業生産者、JA との仕事を超えた人的ネットワークがバネになっている。それはこれまでの組織から生まれたもの。

【委員意見】

○普及活動について、普及員が現場へ足を運び十分な情報交換が行われ、的確な指導が行われている事を実感しました。これからも普及活動について頑張りたい。

項目	委員意見（改善策も含む）
別紙 1 （自由意見） III 普及活動成果及び評価手法について （活動成	<p>【委員意見】</p> <p>○宮古地域はものごとを全体で盛り立てていく気風が強く、周囲（他の農家など）の情報も入りやすい状況にあると思われる。地域のマスコミも協力的で、情報の風通しはよい。加えて、普及活動の内容や成果をあらゆる機会を通じて一般国民に発信することが重要と思われる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○表彰事業を積極的に活用し、宮古地区農業の振興に貢献している生産農家や産地の取組を幅広く PR しております。</p> <p>引き続き、マスコミ等を活用しながら、普及活動の成果等の情報発信に努め、産地全体の活性化に繋がる取り組みを強化して参ります。</p>

果について)

【委員意見】

○地下ダムができて灌漑ができるようになって久しいが、宮古の農業に与えた組織的な評価はなされていないように感じる。すべての品目を扱う普及センターならではの評価ができるものと思われる。

【改善策】

○地下ダムの水を利用した灌漑施設が整備されたことにより、園芸作物の栽培も盛んになり、冬春期出荷用として、ゴーヤー・とうがん・かぼちゃ・オクラ・さやいんげん等の野菜やマンゴー等の熱帯果樹が栽培され、作物の多様化が進んでおります。また、さとうきびや畜産等についても、生産拡大が図られております。

全ての品目において、灌漑の効果が確認されており、引き続き宮古地区の優位性を活かした生産振興を推進し、宮古ブランドの確立と産地形成を図って参ります。

【委員意見】

○オクラの拠点産地の時も思ったことですが、JAも頑張っています。でも普及課の皆さんも頑張ってくれて今回のサヤインゲンもみんなが頑張っって拠点産地に認定されると思います。市もJAも普及課も本当にありがとうございます。

【委員意見】

○先進農家、新規就農者から、信頼関係が高く評価がされている中において、情報発信は元より、実証圃の取り組みは、特に重要だと認識しております。実証圃においては、栽培講習会、現地検討会あるいは病虫害防除等、種々の勉強会の場として活用していく中で現地、数品目の実証圃がある程度で、普及指導員の人数が限られている中で、厳しいとは思いますが主要品目すべての実証圃を設置する必要があり、今後の農業発展につなげる事が重要である。

【改善策】

○普及課では今年度、生産農家の協力を得て、とうがん2件、さやいんげん2件、かぼちゃ1件、オクラ1件、マンゴー3件、牧草3件、合計12件の実証展示ほを設置しております。今後も、生産農家・JA専門部会・産地協議会の要望等を踏まえ、品目別の実証展示ほの設置に向けて取り組んでまいります。

【委員意見】

○県全体に占める農業産出の割合が17.4%から19.8%へと増加、一数值に示された成果といえる。

職員の前向きで誠実な姿勢は、これからもぜひ特性として、守り続けてほしい。

【委員意見】

○普及成果については、普及員より研修会開催の情報や指導についての会議などが伝わっており、農家が賞を授与している事について成果がみえた。

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) IV 自由意見	<p>【委員意見】 ○限られた資源の制約下で、普及活動は「意欲ある農家」に集中し、その成果が周囲に波及していく構造になっている。かつてより高度で専門的な農業経営が求められており、この構造はますます顕著になる傾向がある。この中で、いろいろと制約は多いと思われるが、常に「農家と寄り添う」普及活動を実施して欲しい。</p> <p>【改善策】 ○「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」及び「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導課題と対象の重点化を図り、直接農業者に接して普及活動に取り組んでおります。このような中でも、農家からの要望については常に相談を受け、現場対応して支援しております。 農業分野もグローバル化する中において、農業改良普及業務は、より高度な知識と技術が求められますが、農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を得て普及交換することができるよう、引き続き「常に農家に寄り添うこと」を基本にした普及活動に取り組んでまいります。</p> <p>【委員意見】 ○伊良部島の架橋で多良間、水納島、大神島を除いてすべての島が陸続きとなった宮古島のただ架橋の結果、人口流出と過疎化がこれまでの離島における現状となっている。 多良間の"エコ黒糖"のように、島々の個性を見出し、それぞれのアララガマ農業のあるべき方向づけを生産者と共に創り上げてほしい。</p> <p>【改善策】 ○伊良部島の農業は、さとうきびやかぼちゃの栽培、畜産（肉用牛）が盛んに行われております。また、伊良部架橋の実現により、地下ダムの水の送水が可能となり、今後は灌漑施設が整備される計画となっております。そのため、関係機関・団体で構成する宮古伊良部地区営農推進協議会の中で、灌漑施設を利用した園芸品目等の栽培体系や農業機械の利用計画等について協議しているところであります。 生産農家及び関係機関の意向を踏まえ、地域全体の合意形成を図りながら、産地育成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>【委員意見】 ○宮古でも果樹や野菜で一千万農家、またそれ以上の経営を行っている農家がいる事を初めて知りました。これも普及課を始め普及員の活動のおかげだと思います。これからも宮古島の農業発展にご協力お願い致します。</p> <p>【委員意見】 ○さとうきびの話題が少なく感じましたので、株出栽培の反収向上についても何か糸口を見いだして頂けたら幸いです。</p> <p>【改善策】 ○さとうきびの株出栽培の単収向上に向けて、適期の株出管理や適正な肥培管理、多回株出・低反収株出の植替推進について、関係機関と協議して取り組んでおります。併せて、バカスの有効活用等土づくりについても、生産農家・オペレーター・市町村・JA・製糖工場等関係機関と協議し、増産対策に取り組んでまいります。</p>

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
平成 27 年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（宮古）
普及センター事前提出資料
（普及指導基本計画書（H27～31年）、普及活動計画書（H27～29年）・年度評価書（H27～29年）・普及活動実績（H27～29年）・宮古地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H27～29））

②宮古農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料

4 その他特記事項

特になし